

人口・社会統計部会の審議状況について  
(全国家計構造調査の変更)(報告)

資料2

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 計画の変更 (1)令和元年調査の見直し	<p>○ 令和元年調査では、①から③の課題解決を図るため、調査計画の全般について抜本的に見直し</p> <p>①総世帯・単身世帯の統計精度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単身世帯の標本規模の拡大</li> <li>・ 別集計としていた全国単身世帯収支実態調査(一般統計調査)の結果を補正して統合</li> </ul> <p>②所得・家計資産に関する統計精度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロング・ショートフォーム方式(家計簿を含む「基本調査」と家計簿を含まない「簡易調査」)の導入</li> <li>・ 年収・貯蓄等調査票の標本規模拡大</li> </ul> <p>③報告者負担の軽減、調査事務の減量・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家計簿の記入期間を、「3か月」から「2か月」に短縮(二人以上世帯)</li> <li>・ 「耐久財等調査票」を廃止</li> <li>・ 「世帯員氏名」を削除</li> <li>・ レシート読取機能を実装したオンライン家計簿、郵送提出(簡易調査)の導入</li> <li>・ 調査期間中の家計調査(基幹統計調査)の調査世帯(約6,000世帯)を本調査の対象世帯として組み込み、家計調査世帯特別調査を実施</li> </ul> <p>○ 総務省は、地方公共団体からの意見聴取や有識者を交えた検討を通じ、令和元年調査の見直しの目的であった、上記①～③の効果について検証・分析し、当該検証結果を今回の調査計画案に反映</p>	●	●	<p><b>【おおむね適当と整理】</b> (総務省による以下の検証結果を踏まえ、令和元年調査の見直しは、一定程度目的を達成できたものと評価。また、所得・家計資産に関する統計表章の充実や、家計調査及び全国単身世帯収支実態調査結果の組み込み等、関連統計の充実や相互の整合性向上を通じた、家計に関する統計の体系的整備の進展にも寄与。また、総務省は、検証結果や地方公共団体からの意見聴取等を踏まえ、今回の調査計画案を立案したことを確認)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">         &lt;総務省による検証結果&gt;          ● 全ての世帯区分で一定程度の結果精度を確保できており、特に単身世帯の結果精度が改善          ● 調査世帯の代替選定による非標本誤差が是正・抑制          ● 「1世帯を確保するための記入依頼世帯数」の改善          ● 特に報告者負担の重い「家計簿」を始め、調査世帯に配布する調査票の総数が大幅に削減          ● 簡易調査の導入等により標本規模が拡大し、調査回答世帯数が増加する中、調査員による回収数が大幅に減少       </p> <p><b>【委員等からの主な御意見】</b>          ◆ 代替選定の分析において、地域性の観点から分析を行うことが有用          ◆ 当初抽出世帯と代替世帯の回答パターンの差異について、今後検証してほしい。          ◆ 報告者負担を時間コストの観点で把握できないか。          ◆ 調査世帯への疑義照会に係る事務負担の変化を定量的に把握できないか。</p>
(2)調査方法の変更	<p>○ 基本調査及び簡易調査に加え、家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にもオンライン調査を拡大</p>	●	●	<p><b>【適当と整理】</b> (報告者の負担軽減や統計調査員及び地方公共団体の事務の効率化に資するものであり、適当と評価。オンライン家計簿に実装されるレシート読取機能や、回答状況管理システムの機能改善を行うほか、地方公共団体向けの試用環境の整備や動画を活用した研修用教材の充実化を計画していることを確認)</p>
(3)報告を求める事項の変更	<p><b>【家計簿】</b></p> <p>① 「月々の給与」、「年金」及び「事業収入・賞与・その他の収入」に「控除又は納付項目の総額」欄を新設</p> <p>② 「月々の給与」及び「事業収入・賞与・その他の収入」に「賃金のデジタル払いの額」欄を新設</p> <p><b>【世帯票】</b></p> <p>③ 調査項目名を「就学の状況」から「教育」に変更し、「未就学・その他」の選択肢に「認定こども園」を追加</p> <p>④ 調査項目名を「地代支払の有無」から「土地の所有関係」に変更し、選択肢を変更</p>	●	●	<p><b>【変更内容の一部について、第2回部会で引き続き審議】</b> (制度改正への対応や令和元年調査結果を踏まえた変更。関係府省等を対象としたニーズ把握や外部有識者から意見聴取の上、民間モニターによる回答可能性の検証を経た上で、改善を図るもの)</p> <p><b>【委員等からの主な御意見】</b>          ◆ 「賃金のデジタル払いの額」については、「口座への入金」の頁に記入することになっている一方、「賃金の現金払い」については、「日々の収支」の頁に記入することになっている。賃金のデジタル払いは概念上口座振替ではないので、概念整理をしっかりとした上で、家計簿における記入箇所を検討すべきではないか。          ◆ 変更後の「教育」の選択肢のうち、「未就学・その他」について、「その他」が何を指すのか不明確であり、記入時に混乱する可能性があるのではないか。          ◆ 変更後の「土地の所有関係」の選択肢と、変更前の「地代支払の有無」の選択肢は、必ずしも総務省が整理したような対応関係になっているとは限らないので、より正確に説明を行うべきではないか。</p>

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
(4)公表期日の変更	○「家計収支に関する集計」の公表期日を調査実施年の翌年11月から同12月に1か月後ろ倒し		●	(第2回部会で審議)
(5)調査票情報保存期間の変更	○ 調査票の保存期間を「2年」から「3年」に変更		●	(第2回部会で審議)
2 平成30年答申における「今後の課題」への対応状況 (1)家計に関する統計の体系的整備に向けた検討	① 家計に関する統計については、各種統計調査の整合性がより高まることから、平成31年度(2019年度)の全国家計構造調査の実施結果等も踏まえつつ、関係する各種統計調査の位置付けや役割分担、基幹統計の体系的整備の在り方等を改めて整理し、公的統計の整備に関する基本的な計画(平成30年3月6日閣議決定)の次回改定に反映する方向で検討すること。	●		【おおむね適当と整理】※1(1)の審議の中で議論(前記1(1)のとおり、体系的整備の観点から令和元年調査における見直しの成果を確認)  (注)公的統計の整備に関する基本的な計画の改定に向けた本委員会(企画部会第3ワーキンググループ)の審議において、令和元年調査については、「家計に関する構造統計として、関係統計との整合性を確保した上で、統計表章の充実等が図られており、次期基本計画に掲載して毎年フォローアップする必要性に乏しい。」とされたことを受け、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定)への掲載は見送られている。
(2)今回の変更を踏まえた調査手法等の更なる改善	② 平成31年度(2019年度)の全国家計構造調査については、調査計画を抜本的に見直した上で実施することから、報告者や統計調査員、実査機関である地方公共団体等における評価も含め、実施状況や見直しによる効果等を検証・分析するとともに、その結果を踏まえ、平成36年度(2024年度)調査の調査計画の策定までに、調査手法の見直しや結果表章の充実等、更なる調査計画の改善について検討すること。	●		【おおむね適当と整理】※1(1)の審議の中で議論(前記1(1)のとおり、課題の趣旨に沿った対応がなされていることを確認)
(3)日本標準職業分類に準拠した結果表章の充実	③ 平成31年度(2019年度)の全国家計構造調査及び家計調査において、世帯主の職業別の結果表章に当たり、独自に設定している区分を使用しているが、他の統計調査との比較可能性の向上の観点から、調査結果の利活用状況や日本標準職業分類との整合性も勘案しつつ、結果表章の在り方を検討すること。		●	(第2回部会で審議)

(注) 第1回(第138回人口・社会統計部会)は、7月10日(月)に開催  
第2回(第139回人口・社会統計部会)は、7月27日(木)に開催予定